

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年7月13日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社イトアンドホールディングス

【英訳名】 EAT&HOLDINGS Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 文野 直樹

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目3番34号
(同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号
(株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス)

【電話番号】 03 - 5769 - 5050

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス
(東京都品川区東品川四丁目12番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	7,423	8,329	30,881
経常利益 (百万円)	460	395	1,476
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	257	218	773
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	260	225	789
純資産 (百万円)	7,335	7,986	7,805
総資産 (百万円)	19,324	22,019	20,514
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.39	21.55	76.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	21.54	76.14
自己資本比率 (%)	37.8	36.1	38.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第45期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については以下のとおりであります。

(外食事業)

伊特安樂餐飲管理(上海)有限公司は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より非連結子会社から連結子会社に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、まん延防止等重点措置が2022年3月に全面的に解除され、厳しい状況が緩和されたことにより、景気は持ち直しの動きを見せました。しかしながら、原材料価格の上昇やウクライナ情勢等によるエネルギーコストの高騰、米国の金利上昇による急激な円安進行等、日本を取り巻く環境は先行き不透明な状況が続いております。

当社主力事業の市場動向につきましては、冷凍食品市場は前年を上回る成長を続けており、中でも冷凍餃子カテゴリーは冷凍食品市場を越える成長率で推移しております。また、外食市場については、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至らないものの、ファミリーレストランなど一部の業態では着実な回復を見せております。

このような状況下、食品事業においては、主力商品である「大阪王将 羽根つき餃子」「大阪王将 ぶるもち水餃子」を中心に更なる拡販に努め、「収益認識に関する会計基準」の適用による影響はあったものの、過去最高のセグメント売上高を更新しました。また、外食事業においては、主力の「大阪王将」ブランドは引き続き生活立地型の出店を積極的に進め、より採算性の高い店舗運営を展開しております。また、メーカーとしての心臓部である生産工場においては、原材料、物流コスト、エネルギーコストが上昇を続ける中、関東第二工場を中心に更なる生産性向上、効率化に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が83億29百万円（前年同四半期比12.2%増）、営業利益3億34百万円（前年同四半期比21.4%増）となりました。一方、営業外収益として計上した外食事業における新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の収入が減少したことにより、経常利益は3億95百万円（前年同四半期比14.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億18百万円（前年同四半期比15.1%減）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

食品事業

食品事業につきましては、新商品「大阪王将 羽根つきタン塩餃子」を発売するなど餃子カテゴリーの強化だけでなく、「大阪王将 金華スープの醤油ラーメン」を始めとする冷凍中華カテゴリー強化に努めました。また、原材料、物流コスト、エネルギーコストが上昇を続ける厳しい環境の中、過去最高のセグメント売上高を更新いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間における食品事業の売上高は50億11百万円（前年同四半期比13.7%増）、営業利益は3億42百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。

外食事業

外食事業につきましては、まん延防止等重点処置が2022年3月まで延長されたことによる影響があったものの、大阪王将では引き続き生活立地型の出店を積極的に進め、ベーカリー・カフェを運営するオールペイカーでは、食品ロスが出ない仕組みとともに、焼立てパンと冷凍パンを販売する新業態「YOUR OVEN」をオープンするなど新たな取り組みを実施しました。その結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は33億17百万円（前年同四半期比10.0%増）、営業利益は91百万円（前年同四半期比130.6%増）と、着実な回復を見せております。

なお、当第1四半期連結累計期間におきましては、加盟店4店舗（うち海外1店舗）、直営店8店舗の計12店舗を出店した一方、加盟店3店舗、直営店2店舗の計5店舗を閉店した結果、当第1四半期末店舗数は、加盟店368店舗（うち海外22店舗）、直営店111店舗（うち海外7店舗）の計479店舗（うち海外29店舗）となっております。また、運営形態変更に伴い2店舗を直営店から加盟店へと変更しております。

外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりです。

業態名	前連結会計年度末 (2022年2月28日)			当第1四半期連結会計期間末 (2022年5月31日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	48	313	361	49	315	364
ラーメン	11	18	29	10	17	27
ベーカリー・カフェ	21	10	31	22	11	33
その他業態	20	3	23	23	3	26
海外	7	21	28	7	22	29
合計	107	365	472	111	368	479

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末より15億4百万円増加し、220億19百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より10億96百万円増加し、101億40百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加9億73百万円、商品及び製品の増加2億22百万円、売掛金の減少49百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より4億8百万円増加し、118億78百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加5億29百万円、投資その他の資産の減少1億10百万円によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末より13億23百万円増加し、140億32百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より7億48百万円増加し、99億80百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加3億47百万円、短期借入金の増加5億33百万円、賞与引当金の減少1億7百万円、返金負債の減少111百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より5億75百万円増加し、40億52百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末より1億81百万円増加し、79億86百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は36.1%（前連結会計年度末38.0%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,158,190	10,169,506	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,158,190	10,169,506	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2022年6月24日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が11,316株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	10,158,190	-	2,016	-	1,948

- (注) 2022年6月24日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が11,316株増加、資本金が12百万円、資本準備金が12百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,154,700	101,547	-
単元未満株式	普通株式 2,590	-	-
発行済株式総数	10,158,190	-	-
総株主の議決権	-	101,547	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イトアンド ホールディングス	大阪市淀川区宮原三丁目 3番34号	900	-	900	0.0
計	-	900	-	900	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長COO	取締役社長COO	仲田 浩康	2022年6月1日
常務取締役	取締役	植月 剛	2022年6月1日
取締役CFO (兼)経営管理本部長	取締役 経営管理本部長	加藤 達也	2022年6月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,622	2,595
売掛金	5,716	5,666
商品及び製品	1,035	1,258
原材料及び貯蔵品	346	312
その他	322	307
流動資産合計	9,044	10,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,023	5,136
土地	984	984
機械装置及び運搬具（純額）	2,276	2,280
その他（純額）	1,105	1,517
有形固定資産合計	9,389	9,919
無形固定資産		
その他	229	219
無形固定資産合計	229	219
投資その他の資産		
繰延税金資産	621	623
その他	1,236	1,123
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	1,850	1,740
固定資産合計	11,470	11,878
資産合計	20,514	22,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,097	2,445
短期借入金	991	1,525
1年内返済予定の長期借入金	526	634
未払金	3,120	3,367
未払法人税等	424	192
賞与引当金	249	142
役員賞与引当金	50	14
返金負債	918	807
その他	852	850
流動負債合計	9,232	9,980
固定負債		
長期借入金	2,127	2,712
退職給付に係る負債	175	177
繰延税金負債	12	12
役員退職慰労引当金	481	-
その他	681	1,150
固定負債合計	3,477	4,052
負債合計	12,709	14,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,016	2,016
資本剰余金	1,947	1,947
利益剰余金	3,816	3,964
自己株式	0	0
株主資本合計	7,779	7,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	3
為替換算調整勘定	5	14
退職給付に係る調整累計額	3	3
その他の包括利益累計額合計	12	20
新株予約権	13	17
非支配株主持分	-	21
純資産合計	7,805	7,986
負債純資産合計	20,514	22,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	7,423	8,329
売上原価	4,309	4,941
売上総利益	3,114	3,388
販売費及び一般管理費	2,838	3,053
営業利益	275	334
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
補助金収入	185	63
その他	4	0
営業外収益合計	189	64
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	1	0
営業外費用合計	4	3
経常利益	460	395
特別利益		
固定資産売却益	-	0
国庫補助金受贈益	-	20
特別利益合計	-	20
特別損失		
固定資産圧縮損	-	20
店舗閉鎖損失	12	0
減損損失	5	0
特別損失合計	18	21
税金等調整前四半期純利益	442	394
法人税等	183	181
四半期純利益	258	213
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	257	218

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	258	213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	0	12
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	1	12
四半期包括利益	260	225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	259	227
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な事項

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した伊特安樂餐飲管理(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

1. 従来販売促進費用として販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価については、売上高から控除する方法へ変更しております。
2. 有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しない方法へ変更しております。
3. 受領時に収益認識していたフランチャイズ契約に基づく加盟金収入については、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億14百万円減少し、売上原価は68百万円の減少、販売費及び一般管理費は43百万円の減少、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。なお、期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「売上割戻引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「返金負債」に含めて表示することとしております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する事項)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度の適用)

当社および当社の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および当社の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2022年5月27日開催の当社第45回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。

これにより、「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打切り支給の未払い額4億87百万円を「長期未払金」として、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入(以下「本制度」という。)を決議し、本制度に関する議案が2022年5月27日開催の当社第45回定時株主総会において承認されました。

なお、2022年5月27日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として2022年6月24日に当社普通株式11,316株の発行を行うことを決議しております。詳細は、後述の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

政府および各自治体からの時短営業要請に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等を、補助金収入として営業外収益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	238百万円	263百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	50	5.00	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	50	5.00	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,407	3,016	7,423	-	7,423
セグメント間の内部 売上高または振替高	227	-	227	227	-
計	4,634	3,016	7,650	227	7,423
セグメント利益	320	39	359	84	275

(注)1. セグメント利益の調整額 84百万円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗設備の減損損失として5百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,011	3,297	8,309	-	8,309
その他の収益	-	19	19	-	19
外部顧客への売上高	5,011	3,317	8,329	-	8,329
セグメント間の内部 売上高または振替高	223	-	223	223	-
計	5,235	3,317	8,553	223	8,329
セグメント利益	342	91	433	98	334

(注)1. セグメント利益の調整額 98百万円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用しております。

これによる各報告セグメントへの影響は、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「食品事業」の売上高は1億11百万円減少し、「外食事業」の売上高は2百万円減少、セグメント利益は2百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗設備の減損損失として0百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客からの契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりでありませ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円39銭	21円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	257	218
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	257	218
普通株式の期中平均株式数(株)	10,157,269	10,157,231
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	21円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2022年5月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議し、2022年6月24日に払い込みが完了いたしました。

(1) 発行の目的および理由

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。（以下「対象取締役」という。））に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。また、2022年5月27日開催の第45回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬として、対象取締役に対して、年額60,000千円以内の金銭債権を支給し、年40,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割り当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が定める地位を退任した直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

(2) 発行の概要

(1) 払込期日	2022年6月24日
(2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 11,316株
(3) 発行価額	1株につき 2,297円
(4) 発行総額	25,992,852円
(5) 株式の割当ての対象者およびその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。）6名 11,316株
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月7日

株式会社イトアンドホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 部 秀 穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトアンドホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトアンドホールディングス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。